

71 回目の憲法記念日によせた代田・九条の会のつどいが 5 月 12 日 (土) の午後、日本ナザレン教団下北沢教会で行われた。当方の PR 不足もあって参加者は 33 名でしたが、充実した内容の楽しい集会となった。

最初に下北沢教会の坂本 誠牧師が挨拶をされた。牧師は、アメリカのキリスト教とアメリカ人のかかわりは、トランプ大統領と原理主義的な福音主義者の関係にみられるように、政治色を帯びやすいなど問題点を指摘され、示唆に富むお話であった。

当会メンバーでもある俳優の湯沢 勉さんによる紙芝居「かわいそうな象」と、若手俳優の須田 晶子さんの朗読「戦争は知らない (寺山 修司)」、「わたしが一番きれいだった時 (茨木 のり子)」、「ちちをかえせ ははをかえせ (峠 三吉)」は、いずれも戦争と平和に関するもので拍手を浴びた。

金子 勝・立正大名誉教授が「最近の憲法をめぐる動き—日本国憲法の危機に国民は燃える」の演題による講演があった。

先生は、最初に、2019 年は統一地方選・天皇の生前退位・参院選が、2020 年は東京オリンピックなどの行事が続くことから、今年・2018 年こそが安倍自民党にとっては改憲の勝負の年であることを強調された。それに向けて昨年 5 月 3 日の安倍改憲案の表明から具体化し、本年 3 月 25 日の自民党大会で憲法改正推進本部が条文案のたたき台を提示し作業を急いでいる。

改憲 4 項目は、9 条・緊急事態条項・合区解消・教育であるが、当然憲法 9 条の改憲が中心である。すなわち現 9 条の第 1 項と第 2 項をそのまま残し、そのうえで自衛隊の記述を書き加えるという方法である。条文案として「第 9 条の 2 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置を取ることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。②自衛隊の行動は、法理の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する」というものである。



戦争法 (= 安保法制法) 成立後の現在では、「自衛」の措置には、個別的自衛権だけでなく集団的自衛権も含まれてしまう。「その他の統制」とは、日米安保条約に基づき { 米軍の統制にも服する } ということになる。

さらに、法の世界では「後法は前法に勝る」との原理が働くので、現憲法の第 2 章の「戦争放棄」が放棄されてしまうことになってしまいます。

ほかの 3 点についてもそれぞれ説明されたが、いずれも問題があり、又現行憲法で対処可能と主張された。2 時間近くにわたって熱弁を振るわれ、第 9 条を堅持することの重要性を力説された。

(代田 5 丁目・野間口 至)

憲法記念日によせて・講演と文化のつどい アンケート より

1 紙芝居と朗読について

- ・ 涙した
- ・ 湯沢さんの声がズシリとよく響きました。須田さんの詩の選び方、いいですね。寺山さんのは歌になっているので、それが聞きたかったー！
- ・ さすが、役者さんだけあって、紙芝居も朗読も素晴らしかったです。
- ・ 当時、戦争で象も犠牲になっていたとは。何とも悲しく辛いことであることを紙芝居で知りました。朗読は迫力のある声でした。特に峠三吉の「ちちをかえせ ははをかえせ」は共鳴、強く胸を打ちました。



湯沢 勉さん



須田 晶子さん

2 金子 勝さんの講演について

- ・ 9条改憲のことだけではなく、緊急事態条項や「合区」解消条項の問題点がよく分かりました。
- ・ 「平和的福祉国家」は日本国憲法が目指している国家。その屋台骨が「九条」であることが、ずしんと伝わりました。先生のパワーは素晴らしい！
- ・ すばらしい声でした！内容も分かり易く、資料と突き合わせて、じっくり考えて見ようと思います。自分の中でこなすのは難しいので。
- ・ 安倍の「改憲のねらい」「国民無視」「武力行使」など浮き彫りにして分かり易かった。安倍退陣を一刻も早く実現することが大切。
- ・ 資料も豊富で分かり易かったです。



講演をする金子 勝さん

3 今日の集い全体について、ご感想・ご意見など

- ・ 坂本牧師の、アメリカの宗教と国家主義の歴史や現状についてのお話。なるほどと思いました。トランプや共和党に対して、抵抗している考えと宗教についてもお聞きしたいと思いました。
- ・ 憲法9条を守ることは「平和」を守り、国民の命を死守するトリデであることが改めて分かった。
- ・ 公営掲示板でみました。また参加したいと思います。

4 代田・九条の会の取り組みについての希望や提案など、

- ・ 私は、今「まつざわ」「桜丘」「代田」の各九条の会に参加しています。年に1回位は合同で交歓の場を開いてほしい。

5 その他 (何でも結構です)

- ・ 「改憲阻止」よりも「平和の守り神/屋台骨、九条を守ろう」とかのプラスイメージをスローガンにしてほしいですね。」
- ・ いつものことですが、もっと若い人に声掛けできないかなと思います。下北沢の街には若者があふれているのに。1時間くらい前に下北でピラ (案内の) でも配ったらどうかと思いました。



挨拶をする坂本 誠・牧師

安倍首相は25日、森友文書改ざん等への国民の大きな批判がまきおこっているさなか、自民党大会のあいさつで、あらためて「(9条に)自衛隊を明記し、違憲論争に終止符を打とうではありませんか」と9条改憲への強い決意を表明しました。自民党もこれを受け、改憲案の国会発議にむけ「改正案を示し、憲法改正の実現を目指す」との大会方針を決定しました。これは、民主主義の根本に対する許しがたい攻撃であり、日本国憲法はいま、戦後もっとも重大な岐路に直面させられています。

具体的な条文案は野党や世論の反応をみながら最終確定するとしているものの、自民党がこれまでの論議を通じてまとめた9条改憲案は、安倍首相の提起をそのまま取り入れ、戦争放棄を定めた1項と戦力不保持を決めた2項を維持しながら、「9条の2」を新設し「前条の規定は…自衛のための措置を妨げず、そのための実力組織として…自衛隊を保持する」と明記することで現行の9条1項2項を死文化してしまおうとするものです。注目しなければならないのは、改憲案で保持が認められた自衛隊は、あの戦争法(安保関連法)で海外での武力行使に乗りだした自衛隊だという点です。それどころか、改憲案は、わざわざ「自衛のための」措置という文言を挿入することで、戦争法ですら認めなかった集団的自衛権の全面的な行使にまで道を拓こうとしています。

また、自民党の「緊急事態条項」に関する改憲案の危険性も9条改憲と連動して見逃せません。改憲案は、「大地震その他の異常かつ大規模な災害」の際の国会議員の任期延長に加え内閣による政令制定権を規定しています。この「緊急事態条項」は軍事的な緊急事態での政府権限の拡大や人権の制限にも適用される危険をはらんでいます。

安倍政権は集団的自衛権行使の閣議決定や戦争法などによって、アメリカとともに地球的規模で「戦争する国」づくりへの道を切り拓いてきました。安倍9条改憲がその総仕上げとなることは明らかです。こうした9条改憲は朝鮮半島危機の武力による「解決」を鼓舞し、その平和的解決に逆行するばかりか、東北アジアの軍拡競争をあおり立てるものです。

先の戦争における日本人310万人、日本の侵略によってもたらしたアジア諸国民2000万人という痛恨の犠牲への深い反省にたって定められた9条をこのような形で改悪することは絶対に容認できません。

安倍政権は森友文書の改ざん問題をはじめとした数々の悪政により追い詰められ、改憲強行のスケジュールも大幅に後退を余儀なくされています。しかし、安倍政権が続く限り改憲の動きは止みません。この歴史逆行の企てを許さない保障は、いまおこなわれている森友問題糾弾の世論をさらに高めることとあわせ、九条の会も参加する「安倍9条改憲NO!全国市民アクション」が取り組む3000万署名を必ず達成し、9条改憲の国会発議を許さない大きな世論を作り上げることです。そして安倍首相を退陣に追い込むことです。

すべての皆さんがこの歴史的な運動に参加されることを心からよびかけます。

参考資料

自民党の改憲項目に対する条文案

自衛隊の明記について

第九条の二 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高指揮監督者とする自衛隊を保持する。

② 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより国会の承認その他の統制に服する。

緊急事態対応について

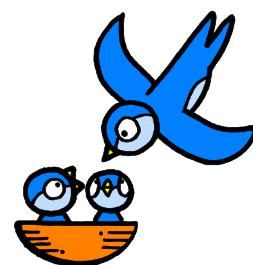
第六十四条の二 大地震その他異常かつ大規模な災害により、衆議院議員総選挙又は参議院議員の通常選挙の適正な実施が困難であると認めるときは、国会は、法律で定めるところにより各議院の出席議員の三分二以上の多数で、その任期の特例を定めることができる。

第七十三条の二 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待ついとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。

② 内閣は、前項の政令を制定したときは、法律で定めるところにより、速やかに国会の承認を求めなければならない。

合区解消について (略)

教育充実について (略)



9条改憲 No! 平和といのちと人権を 5・3 憲法集会に参加して

下北沢西口に集合。会での初参加のご夫妻を含め7人で会場の東京臨海広域防災公園へ向かいました。開会挨拶は高田健さん、続いて落合恵子さん、竹信三恵子さん、清末愛砂さん、山内敏弘さん4人のトーク1で始まりました。竹信三恵子さんは“家事労働ハラスメント”という本を読んでいて、ぜひ聞きたかった方です。戦前日本は国家予算の7～8割を軍事費に使っていた(1944は85.3%)9条は広い視野を持っていて、社会保障にお金を使ってよくすることは9条を守ることと同じ事に同感です。清末愛砂さんは初めて知りましたが平和的生存権を守ること、加藤周一さんの“戦争の準備をすると戦争になる、平和のための準備を”の言葉を紹介して下さいました。

政党からは立憲民主党の枝野代表、民進党・大塚代表、共産党・志位委員長、社民党・又市党首が挨拶、自由党・小沢代表のメッセージが紹介されました。

次はおしどりマコ・ケンさん、いつものマコさんのマシンガントーク! 憲法に書かれている言葉をひとりひとり大切にしていこう、日常できることから行動する(ボールペンの試し書きは「原発反対」)、歯磨きするように社会を変えていきましょう、拍手です。

トークは続き、沖縄、フクシマ、高校生平和大使、教科書問題、朝鮮高校無償化、武器輸出、貧困・格差、働き方改革の8つのテーマでもそれぞれ発言がありました。美しい朝鮮高校の合唱も。

そしていよいよ署名の到達の発表で1350万筆と! 予想より少なかった

ですが、市民連合の諏訪原さんの連帯挨拶に若者の未来を感じました。そして、参加したひとりひとりが、広げていけば改憲は阻止できる、と思いました。(代田4丁目・萱野 幸子)

集会等の紹介

「安倍9条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万署名)

5月26日(土) 午後3時～4時

下北沢・オオゼキ前

6月1日(金) 18:20～

6・1大集会「戦争する国」ゴメン。

この国の「異常」を正そう!

お 話: 中野晃一さん

(安保法制の廃止と立憲主義回復を求める市民連合)

小森陽一さん(九条の会事務局長/東京大学教授)

特別企画: おしどりマコ&ケン

(原発から壊憲まで笑いで鋭く斬りまくる)

音 楽: バイオリン・ピアノ二重奏

場所: 中野ゼロホール 参加費: 1500円

主催: 九条の会東京連絡会



日本国憲法(抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう～

お願い: ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。